

平成30年生駒市議会（第7回）臨時会議案

平成30年11月15日

生 駒 市

平成30年生駒市議会（第7回）臨時会議案目録

議案番号	議案名	頁
報告第 10 号	市長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	1～2
報告第 11 号	市長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	3～4
報告第 12 号	市長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	5～6
議案第 69 号	平成30年度生駒市一般会計補正予算（第4回）	7～17

報告第 10 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である下記の事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定について

平成 30 年 11 月 15 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて
議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定
について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生日

人身事故

平成30年5月30日（水）午前8時10分頃

2 事故発生場所

生駒市谷田町地内

3 損害賠償額

64,200円

4 事故の概要

歩行者が雨で濡れた歩きたばこ等禁止区域の路面貼付標識上で足を滑ら
せ転倒し、負傷したもの

平成30年11月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

報告第 11 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である下記の事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定及び和解について

平成 30 年 11 月 15 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて
議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定
及び和解について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生日

人身事故

平成30年7月2日（月）午後7時00分頃

2 事故発生場所

生駒市西松ヶ丘地内

3 損害賠償額

20,458円

4 事故の概要

バイクで走行中に道路面からマンホールが隆起していたため、その段差に
より転倒し、運転者が負傷したもの（市の過失割合40%）

平成30年11月6日

生駒市長 小 紫 雅 史

報告第 12 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である下記の事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定及び和解について

平成 30 年 11 月 15 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて
議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定
及び和解について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生日

物損事故

平成30年7月2日（月）午後7時00分頃

2 事故発生場所

生駒市西松ヶ丘地内

3 損害賠償額

32,800円

4 事故の概要

バイクで走行中に道路面からマンホールが隆起していたため、その段差に
より転倒し、バイクが破損したもの（市の過失割合40%）

平成30年11月6日

生駒市長 小 紫 雅 史

平成30年度生駒市一般会計補正予算（第4回）

平成30年度生駒市の一般会計の補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,688,165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,478,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表地方債補正」による。

平成30年11月15日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		4,906,028	307,342	5,213,370
	2 国庫補助金	493,709	307,342	801,051
17 寄附金		129,355	411	129,766
	1 寄附金	129,355	411	129,766
18 繰入金		974,587	812,812	1,787,399
	1 基金繰入金	974,587	812,812	1,787,399
21 市債		1,840,200	567,600	2,407,800
	1 市債	1,840,200	567,600	2,407,800
歳 入 合 計		35,789,990	1,688,165	37,478,155

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,954,276	-55,000	3,899,276
	2 徴税費	645,985	-55,000	590,985
3 民生費		14,734,669	-18,592	14,716,077
	2 児童福祉費	6,534,136	-18,592	6,515,544
4 衛生費		3,994,554	-8,501	3,986,053
	1 保健衛生費	1,735,891	-8,501	1,727,390
6 土木費		3,623,972	-23,000	3,600,972
	2 道路橋梁及び河川費	983,340	-23,000	960,340
7 消防費		1,467,764	-48,325	1,419,439
	1 消防費	1,467,764	-48,325	1,419,439
8 教育費		4,082,356	1,841,583	5,923,939
	1 教育総務費	334,750	-7,008	327,742
	2 小学校費	465,105	1,090,883	1,555,988
	3 中学校費	287,708	645,054	932,762
	4 幼稚園費	755,693	121,024	876,717
	5 社会教育費	1,040,280	-8,370	1,031,910
歳 出 合 計		35,789,990	1,688,165	37,478,155

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

[単位 千円]

款	項	事 業 名	金 額
教 育 費	小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	1, 1 0 6, 9 7 5
	中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	6 5 9, 0 2 6
	幼 稚 園 費	幼 稚 園 施 設 整 備 事 業	1 2 9, 6 6 8

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

廃止

[単位 千円]

事 項	補 正 前		補 正 後		備 考
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
消防本部附属棟 耐震改築工事	平成31年度	105,982	—	—	敷地整理に時間を 要し、当年度中に 事業実施できない ため

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

[単位 千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設 整備事業	361,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
中学校施設 整備事業	214,000	〃	〃	〃
幼稚園施設 整備事業	39,300	〃	〃	〃

2 変更

[単位 千円]

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防緊急 車両機能 強化事業	74,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	71,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

3 廃止

[単位 千円]

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
消防施設 整備事業	44,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	—	—	—	—	敷地整理に時間を要し、当年度中に事業実施できないため

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 教育費国庫補助金	31,699	307,342	339,041	1 小学校費補助金	180,646	小学校冷房設備対応臨時特例交付金
				2 中学校費補助金	107,038	中学校冷房設備対応臨時特例交付金
				3 幼稚園費補助金	19,658	幼稚園冷房設備対応臨時特例交付金
計	493,709	307,342	801,051			

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般寄附金	106,350	411	106,761	1 一般寄附金	411	エアコン設置寄附金
計	129,355	411	129,766			

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共施設整備基金繰入金	120,502	812,812	933,314	1 公共施設整備基金繰入金	812,812	
計	974,587	812,812	1,787,399			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 消防債	118,200	-46,900	71,300	1 消防債	-46,900	消防施設整備事業債 消防緊急車両機能強化事業債
4 教育債	61,700	614,500	676,200	2 小学校債	361,200	小学校エアコン整備事業債
				3 中学校債	214,000	中学校エアコン整備事業債
				4 幼稚園債	39,300	幼稚園エアコン整備事業債
計	1,840,200	567,600	2,407,800			

歳 出

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		一般財源			
				国県支出金	地方債				
1 税務総務費	431,980	-55,000	376,980		-55,000 (寄)		25 積立金	-55,000	ふるさと生駒応援基金
計	645,985	-55,000	590,985		-55,000				

[単位 千円]

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		一般財源			
				国県支出金	地方債				
6 学童保育費	289,907	-18,592	271,315			-18,592	15 工事請負費	-18,592	施設整備工事
計	6,534,136	-18,592	6,515,544			-18,592			

[単位 千円]

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		一般財源			
				国県支出金	地方債				
5 環境保全対策費	123,301	-8,501	114,800			-8,501	13 委託料	-8,501	環境保全対策業務等委託料
計	1,735,891	-8,501	1,727,390			-8,501			

[単位 千円]

(款) 6 土木費

(項) 2 道路橋梁及び河川費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					地方債	その他			
3 道路橋梁新設 改良費	330,594	-23,000	307,594			22 補償補填及び 賠償金	-23,000	支障物件移設補償	
計	983,340	-23,000	960,340				-23,000		

[単位 千円]

(款) 7 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					地方債	その他			
3 消防施設費	139,531	-48,325	91,206	-46,900		15 工事請負費	-45,421	庁舎施設整備工事	
計	1,467,764	-48,325	1,419,439	-46,900		18 備品購入費	-2,904	消防緊急車両	

[単位 千円]

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					地方債	その他			
2 心の教育活動 事業費	32,075	-7,008	25,067			15 工事請負費	-7,008	教育支援施設整備工事	
計	334,750	-7,008	327,742				-7,008		

[単位 千円]

(款) 8 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明				
				一般財源									
				補正額	財 源	節							
特 出	財 源	節											
国県支	地方	その他	一般財源	金額	説明	金額	説明						
3 小学校施設整備費	35,466	1,090,883	1,126,349	180,646 (国補) 180,646	361,200	459,525 (寄) 29,589 (繰入) 429,936	89,512	13 委託料	16,507	16,507	16,507	23,095 -6,588	監理等委託料 設計等委託料
計	465,105	1,090,883	1,555,988	180,646	361,200	459,525	89,512	15 工事請負費	1,074,376	1,074,376	1,074,376	1,083,880 -9,504	小学校エアコン整備工事 プールろ過装置入替工事

[単位 千円]

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明				
				一般財源									
				補正額	財 源	節							
特 出	財 源	節	一般財源	金額	説明	金額	説明						
国県支	地方	その他	一般財源	金額	説明	金額	説明						
3 中学校施設整備費	31,825	645,054	676,879	107,038 (国補) 107,038	214,000	337,988 (寄) 19,726 (繰入) 318,262	-13,972	13 委託料	12,329	12,329	12,329	16,797 -4,468	監理等委託料 設計等委託料
計	287,708	645,054	932,762	107,038	214,000	337,988	-13,972	15 工事請負費	632,725	632,725	632,725	642,229 -9,504	中学校エアコン整備工事 プールろ過装置入替工事

[単位 千円]

(款) 8 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明				
				一般財源									
				補正額	財 源	節							
特 出	財 源	節	一般財源	金額	説明	金額	説明						
国県支	地方	その他	一般財源	金額	説明	金額	説明						
2 幼稚園施設整備費	60,955	121,024	181,979	19,658 (国補) 19,658	39,300	70,710 (寄) 6,096 (繰入) 64,614	-8,644	13 委託料	8,869	8,869	8,869	11,718 -2,849	監理等委託料 設計等委託料
計	465,105	1,090,883	1,555,988	180,646	361,200	459,525	89,512	15 工事請負費	1,074,376	1,074,376	1,074,376	1,083,880 -9,504	幼稚園エアコン整備工事
計	287,708	645,054	932,762	107,038	214,000	337,988	-13,972	18 備品購入費	-5,795	-5,795	-5,795		幼稚園バス

[単位 千円]

計	755,693	121,024	876,717	19,658	39,300	70,710	-8,644		
---	---------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	--	--

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特出金	地方債	その他	区分	金額		
										国県支
2 生涯学習施設費	465,407	-8,370	457,037				一般財源	15 工事請負費	-8,370	生涯学習施設整備工事
計	1,040,280	-8,370	1,031,910				-8,370			

[単位 千円]